

平成25年度 事業計画

項 目	細 目	推 進 事 項
1 暴力団追放のための 広報啓発活動	○ 効果的な広報啓発活動の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種広報啓発資料の作成と活用 ・ 行政機関・各種団体等との連携 ・ 「暴追センター情報」(Eメール)の発信 ・ 「ホームページ」の充実 ・ 各種キャンペーンへの参加
	○ 「暴力団追放府民大会」 の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ 府民参加型大会への指向 ・ 暴排気運を醸成する効果的な大会の実施
	○ 「暴力追放セミナー」の 開催	<ul style="list-style-type: none"> ・ ロールプレイング等を用いた実践的セミナーの開催 ・ 部外講師を活用した暴排講演会の実施
2 暴力団員による不 当な要求行為の被害 者等に対する救済・ 支援事業	○ 暴力相談への的確な対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談者の立場に立ったアドバイスの実施 ・ 他府県センターとの緊密な連携 ・ 他機関の相談窓口との連携
	○ 警察及び大阪弁護士会 民暴委員会との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談事案の引継ぎの徹底 ・ 弁護士相談の活用 ・ 訴訟支援対策の徹底 ・ 「民暴研究会」の共同開催
	○ 「特別相談所」の効果的 な開設	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効果的な開設場所の選定 ・ 事前・事後の広報の徹底
	○ 離脱及び就労支援活動の 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「離脱者支援対策連絡会」の効果的運用 ・ 矯正機関と連携した離脱指導 ・ 社会復帰アドバイザーとの連携

項 目	細 目	推 進 事 項
前 同	○ 暴力団犯罪被害者救済支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ 給付金制度等各種支援制度の普及 ・ 保護対策の徹底 ・ 警察、民暴委員会との連携
3 暴力団排除活動への支援	○ 地域暴排組織との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域暴排活動の活性化 ・ 暴力追放運動功労者の顕彰
	○ 職域暴排組織への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職域暴排組織の設立支援 ・ 暴排研修会等への積極的支援 ・ 暴力追放運動功労企業・団体の顕彰
	○ 少年に対する暴力団の影響を排除する活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少年指導委員等に対する研修の実施 ・ 少年健全育成団体との連携
	○ 適格団体としての暴力団事務所使用差止め支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制度の周知徹底広報活動 ・ 組事務所の実態把握及び住民との連携
	○ 不当要求防止責任者講習の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受講者（企業・団体）の拡大と講習内容の充実 ・ 他府県センターとの共同開催の推進 ・ 啓発用DVDの活用
	○ 不当要求情報管理機関に対する援助	<ul style="list-style-type: none"> ・ 援助要請への的確な対応 ・ 連絡会・情報交換会の開催
	○ 暴力団に関する資料の収集と活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報資料の多角的な収集 ・ データベースの効果的な活用 ・ 府民の意識調査の実施